

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月23日提出
【ファンド名】	シュローダー先進国好利回りCBファンド2020-07（限定追加型）
【発行者名】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南原 啓太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	楠本 靖三
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-5293-1500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当ファンドの主要な関係法人に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

当ファンドのCB等の運用指図に関する権限の委託先が変更となります。なお、当該変更はシュローダー・グループの組織変更（運用担当部門の拠点変更）に伴うもので、当ファンドに係る運用方針等に変更はありません。

イ 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

< 関係法人でなくなる会社の概要 >

名 称	資本金の額 (2024年12月末現在)	関係業務の概要
シュローダー・インベストメント・マネージメント(スイス)AG	1百万スイスフラン	委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用（投資一任）を行ないます。

< 新たに関係法人となる会社の概要 >

名 称	資本金の額 (2024年12月末現在)	関係業務の概要
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	155百万ポンド	委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用（投資一任）を行ないます。

ロ 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

シュローダー・グループの組織変更（運用担当部門の拠点変更）に伴い運用委託先を変更するもの。

異動の年月日

2025年5月1日（予定）